

いこか万博！心ときめく、デジタル社会に向けて

政府は、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、地方創生 2.0 の基本的な考え方において、デジタル・新技術の徹底活用を重要な柱の一つとしています。総務省は、デジタル・新技術を徹底活用し、地域社会 DX の推進に向けて地域のニーズに対応した事業展開を支援します。

また、激甚化する災害、とくに切迫性が高まっている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、社会生活に欠かせないスマートフォンや災害時に役立つ衛星携帯電話、各種情報通信機器等の情報伝達手段を確保し、災害に強い途切れないネットワークを構築することが重要になっています。

関西においては、「大阪・関西万博」が開幕します。総務省は「Beyond 5G ready ショーケース」を展示し、5G の次世代通信技術である Beyond 5G が実現した未来の社会・生活のイメージについて、リアリティや没入感を重視した体験機会を提供します。また、AI による高度な多言語同時翻訳を実装することで、言葉の壁から解放された体験を実現します。万博には国内外から多くの企業や人々が集まり、賑わいが創出されることが期待されます。万博の成功に向けて、大いに盛り上げていきます。

さらに、サイバー攻撃による実社会への影響が年々深刻化しています。スマートフォンを介した特殊詐欺や SNS での誹謗中傷等、サイバー空間での犯罪やトラブルも後を絶ちません。そのため誰もが安全・安心に暮らせるデジタル社会の実現が求められています。

以上のような社会情勢や環境の変化を踏まえて、近畿総合通信局では、関西圏における情報通信分野の先導役として、「人々のつながりを情報通信で支え、築き上げ、挑戦を後押しする」ことをミッションとして内外に示しつつ、加えて万博の成功と魅力を通し胸躍るデジタル社会を目指し、「いこか万博！心ときめく、デジタル社会に向けて」をスローガンとして掲げました。

近畿総合通信局では、このスローガンを柱として、大阪・関西万博の成功と地域の安全・安心を築き、地域のニーズに寄り添い応え、より輝き、笑顔で活気ある関西を築いていくため、関係機関との連携をより一層強化しつつ、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 激甚化する災害、切迫する南海トラフ地震に対応する
防災・減災の取組強化
- 2 大阪・関西万博の成功と円滑な運営支援
- 3 持続可能な地域社会の実現と地方創生
- 4 安全・安心なデジタル社会の実現

1 激甚化する災害、切迫する南海トラフ地震に対応する 防災・減災の取組強化

(1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携強化

近年の災害の多様化・激甚化・頻発化や南海トラフ地震の切迫性が高まり、国民の生命・財産を守る防災・減災の重要性が一層増している中、特に能登半島地震や奥能登豪雨等で得た教訓を踏まえた孤立集落対策や南海トラフ地震等の災害対応を更に強化するため、陸上自衛隊との協定及び海上保安庁との協力要請に基づく協同訓練の実施等による情報連絡体制・情報伝達手段の確保、府県防災総合訓練及び防災会議への参加等による地方公共団体との情報連絡体制の強化の取組を通じて、大規模災害時等における通信確保に向けた関係機関との連携強化に取り組みます。

また、災害時における通信サービスの確保に向けて、平時から電気通信事業者及び道路事業者等関連団体との連携を図るとともに、災害時の住民への情報伝達手段として、災害対策用移動通信機器等の支援機材の搬入・操作や、臨時災害放送局の開設・運用が円滑にできるよう地方公共団体と運用訓練を行います。

加えて、南海トラフ地震や数年に1度は繰り返される豪雨土砂災害が懸念される紀伊半島南部地域等の非常通信確保を目的とし、確実な非常通信ルートの構築を行うとともに、災害対策支援に資する新しい通信手段（衛星インターネット等）の展開を図ります。

(2) 災害時に備えた通信・放送のインフラの強靱化等

災害時における生命・財産の確保に必要な被災情報や避難情報が地域住民に確実に伝わるように、ラジオ放送の難聴対策用中継局や予備送信設備の整備、地域に密着したケーブルテレビネットワークの2ルート化や光化の整備により、放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化を行う放送事業者、地方公共団体等を支援します。

また、蓄電池及び発電機の大容量化やソーラーパネル及び人工衛星を活用して基地局機能の維持を図る携帯電話基地局等の強靱化を促進します。

2 大阪・関西万博の成功と円滑な運営支援

(1) 大阪・関西万博における協力及び円滑な周波数利用

大阪・関西万博の開催期間中、関係機関と連携し、AIによる高度な多言語同時翻訳等のサービスの実装や、「Beyond 5G ready ショーケース」の大規模展示等を行うとともに、情報通信技術の利活用に関して公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、博覧会協会）の活動に協力します。

また、万博の円滑な会場運営のため、博覧会協会と連絡体制を構築し、継続した調整の場を設けるとともに、無線局許認可・検査体制を構築し、円滑な処理を行います。

(2) 大阪・関西万博における電波監視

大阪・関西万博において運用される無線局や関係無線局の良好な電波利用環境の維持及び重要な無線通信への干渉・妨害への対応を図るため、関係機関との協働により一層の電波監視強化に取り組みます。

また、電波監視施設の保守に関わる即応体制を構築して万全を期すこととされています。

3 持続可能な地域社会の実現と地方創生

(1) 地域DXによる地域課題の解決及び人材育成の支援

新しい地方経済・生活環境創生本部における地方創生2.0に向けて、地方公共団体等における地域課題に対し、地域社会DX推進パッケージ事業等を活用して総合的に支援します。

また、地方公共団体における地域DXを推進するため、ICTの知見を有する専門家「地域情報化アドバイザー」派遣制度の積極的な活用の働きかけを行い、地域DXの推進につながる施策活用を推進します。さらに、関係機関と連携し、最新情報の共有やセミナーの開催などの活動に取り組みます。

(2) 通信インフラの整備・促進

近畿デジタル田園都市国家構想推進協議会を活用し、地域のニーズにあったデジタル社会の基盤となる5G等のデジタル基盤整備に取り組んでいきます。

また、携帯電話の不感対策を推進し、地域のICT基盤整備を促進するため、地方公共団体等へ携帯電話基地局設備や光ファイバネットワークの整備に係る補助事業の活用を働きかけます。

(3) 新たなビジネス創出やICT産業活性化及び地域の魅力発信の支援

関西経済を活性化させるICTスタートアップの創出を目指し、ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」を開催するなど、地域に根ざした企業や大学及び金融機関等と連携した様々な取組を実施します。

また、海外展開を前提とした高品質な放送コンテンツの製作を促進するた

め、管内のクリエイター（放送事業者、番組制作会社等）に対し支援を行います。あわせて、地域コンテンツの発信方法や具体的な事例等を紹介するセミナー等を開催して最新の情報を提供します。

（４）地域における研究成果の社会実装と連携の取組

関西官学連携推進ポータルを通じて、大学等における研究活動で得られた成果を地域社会に還元するとともに、デジタル技術の活用を通じた地域課題の解決のための地域連携を推進します。

また、近畿ワイヤレス研究者ネットワークにおける活動を通じて意見交換などを行い、「持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）」の提案や採択につながるよう研究者に働きかけを行います。

また、電波の有効利用の促進・活性化のため、ワイヤレス政策の最新動向や新しい通信システムの技術動向に関するセミナーを開催します。

4 安全・安心なデジタル社会の実現

（１）サイバーセキュリティ対策の促進

デジタル社会の実現に不可欠となるサイバー空間のセキュリティを確保するため、産学官等で構成された「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」を中心に関係機関と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発や地域に根ざしたセキュリティ人材の育成等に向けた取組を推進します。

また、サイバー攻撃による深刻な被害が懸念される地方公共団体や公立病院に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施する体験型の実践的サイバー防御演習（CYDER）の受講や対サイバー攻撃アラートシステム（DAEDALUS）の導入を働きかけます。

（２）信頼できる情報通信利用環境の確保

「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、高齢者等のデジタル活用への不安解消のために、地方公共団体、地域の高齢者向けのサービス事業者、電気通信事業者等に対して、デジタル活用を支援する講習会の開催を推進するほか、青少年が SNS の不適切な利用等により犯罪やいじめに巻き込まれることのないよう、学校等への出前授業（e-ネットキャラバン）の実施、生徒自らがインターネットの正しい使い方等について、主体的に取り組んだ事例を発表するシンポジウム（近畿スマホサミット）や動画制作を通して伝える動画コンテスト「動画フェスタ」の開催等、メディア情報リテラシー向上を図るための啓発活動を推進します。

また、電気通信サービスの契約等におけるトラブル事案については、関係団体と相談事例や問題点を共有し、消費者保護の充実に向けて取り組みます。

（３）良好な電波利用環境を維持するための取組

安全・安心な暮らしを支える警察、消防、鉄道、航空等の重要な無線通信

への妨害発生に対して、直ちに対応できるよう電波監視体制を維持・強化します。

また、電波利用環境保護のため、正しい電波利用ルールの周知・啓発活動を地域の電波適正利用推進員と連携して実施します。